

お知らせ

平成29年11月 2日

資料提供先：鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

災害対策基本法に基づく 「雪害時における放置車両等移動訓練(実働)」を 鳥取市で実施します

【目的】

国土交通省では、災害対策基本法に基づき、道路管理者が緊急車両の通行を確保するために行う立ち往生(スタック)・放置車両の移動作業手順及び器具使用方法の習得を目的とした実働訓練を以下のとおり実施します。

- 日 時:平成29年11月 8日(水) 10:00~12:00
- 場 所:国土交通省 鳥取河川国道事務所 河原スノーステーション(鳥取市河原町^{かわはら}地内 別添1参照)
- 主 催:国土交通省 鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所
- 協力機関:智頭警察署、鳥取県、JAF 鳥取支部
- 訓練概要:①JAF 鳥取支部による車両移動時の移動作業手順、器具の使用方法、移動時における留意事項の説明
②車両移動訓練(※別添2参照)

取材については、全て公開で実施します。撮影等も可能ですが、重機を使用しての訓練ですので現地の職員の指示に従って行動してください。

なお、気象条件等により事務所体制をとる必要が生じた場合は中止することがあります。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局
鳥取河川国道事務所
総括保全対策官
【担当】道路管理第一課長

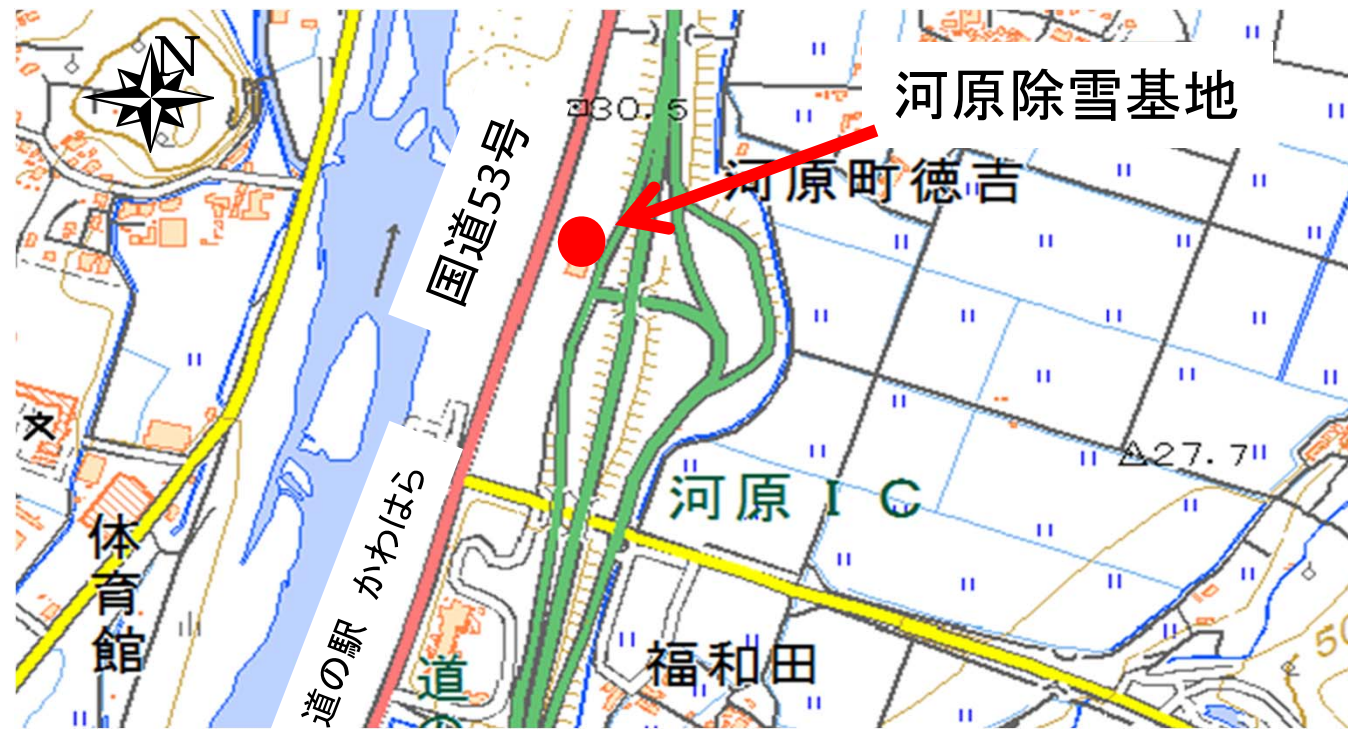
TEL:0857-22-8435(代表)
中丸 勝利 (なかまる かつとし)
角本 弘道 (かくもと ひろみち)

国土交通省 中国地方整備局
倉吉河川国道事務所
副所長(道路)
道路管理課長

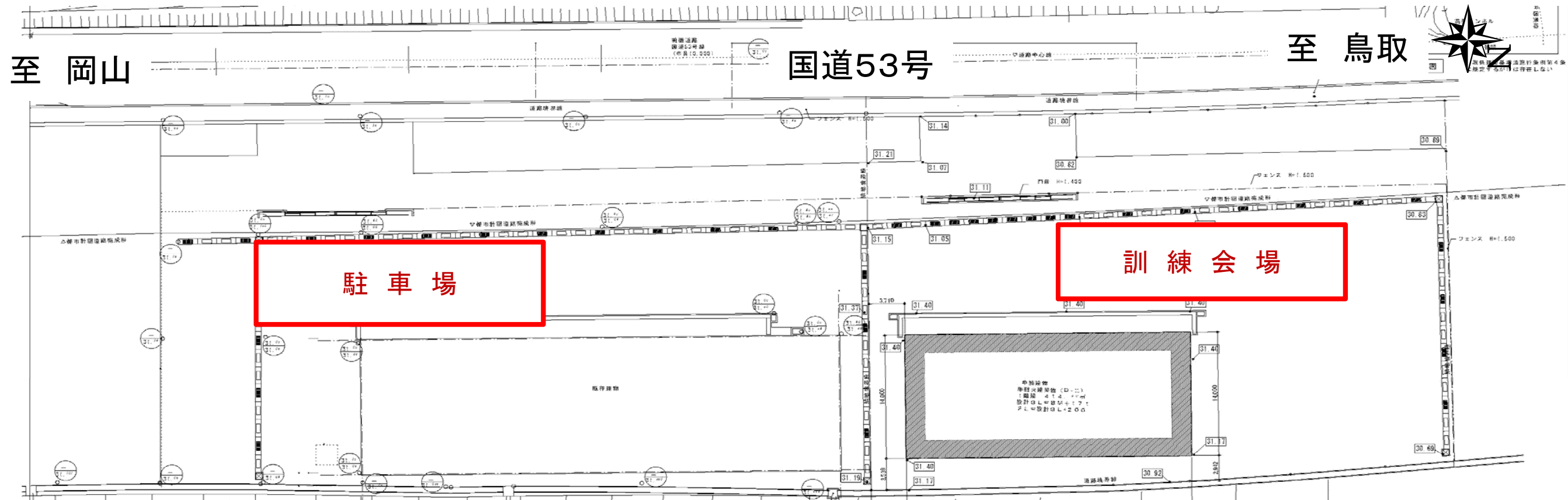
TEL:0858-26-6221(代表)
赤星 剛 (あかほし つよし)
亀井 久勝 (かめい ひさかつ)

道路の異常を発見したら・・・ 道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

別添1 位置図



出典：国土地理院ホームページ (<http://portal.cyberjapan.jp>)
 ※地理院地図(電子国土Web)を加工して使用しています。



別添2

訓練内容

1. 使用方法の説明

JAF鳥取支部から、器具の使用方法及び
車両移動時における留意点の説明

2. 車両移動訓練

1. スタック車両の発見
2. 放置車両移動に必要な災害対策基本法
に基づく指定区間道路の指定手続き及び
その周知に必要な手続き
3. 指定区間道路である旨の掲示
4. 放置車両と判断された車両の移動前の記録
5. 放置車両の移動開始
6. 放置車両と判断された車両の移動後の記録

※通行止めや区間指定に際し、鳥取県警察の
協力を得ることを想定

訓練想定(イメージ)

1. JAF鳥取支部による器具使用方法の説明



① 除雪機械による立ち往生車両の牽引



② 重機による吊りこみ移動



③ 人力により押して移動

